



原審議員会副議長



兵頭副会長



遠藤副会長

開催の背景および概要

ABSでは、その時々アジアが直面する課題を取り上げ、討議を行っている。現在、世界は米国による関税措置やロシアによるウクライナ侵略など、対立と分断の色を濃くしている。

世界経済の先行きが不透明性を増す中で、成長センターとしてのアジアが持続的な経済成長を実現することで世界経済を牽引していく必要がある。また、カーボンニュートラル（CN）実現をはじめとする社会課題にも連携・協力して取り組むことが求められている。

こうした問題意識を背景に、今回の第14回ABSでは、四つのセッションで討議を行い、共同声明を取りまとめた（各セッションのポイントは34ページ、共同声明の全文は36ページをそれぞれ参照）。

全体プログラム

7月3日（木）
フェルディナンド・マルコス Jr. 大統領表敬
歓迎夕食会

7月4日（金）
第14回アジア・ビジネス・サミット
開会挨拶 オズモンド比日経済委員長
兵頭誠之 経団連副会長
第1セッション 各エコノミー経済情勢
第2セッション 貿易・投資
第3セッション イノベーション・GX
第4セッション 人への投資と移動の円滑化
共同声明採択
次回開催団体（シンガポール経団連）挨拶
閉会挨拶 オズモンド比日経済委員長
遠藤信博 経団連副会長
夕食会

過去開催履歴

	開催年月	開催地	主催
1	2010年 3月	東京	経団連
2	2011年 9月	東京	経団連
3	2012年 7月	バンコク	タイ商業・工業・金融合同 常任委員会
4	2013年 7月	ニューデリー	インド工業連盟
5	2014年 9月	マニラ	比日経済委員会
6	2015年 7月	東京	経団連
7	2016年 7月	シンガポール	シンガポール経団連
8	2017年 7月	ソウル	全経連（韓国）
9	2018年 7月	ニューデリー	インド工業連盟
10	2019年10月	ハノイ	ベトナム商工会議所
11	2020年11月	オンライン	経団連
12	2023年 7月	ソウル	全経連（韓国）
13	2024年 7月	東京	経団連

※経団連以外が主催の場合、経団連が共催



主催団体の比日経済委員会（PHILJEC）、次回主催団体（シンガポール経団連）と経団連参加者

第14回 アジア・ビジネス・サミット

——12の経済団体がアジアの連携・協力の方策について議論

経団連は、7月3日、4日の両日、フィリピンのマニラで比日経済委員会（PHILJEC）とともに、第14回アジア・ビジネス・サミット（ABS）を開催した。今回のABSには、11エコノミー、12の経済団体から約70人が出席し、経団連からは遠藤信博副会長、兵頭誠之副会長、原典之審議員会副議長が参加した。本稿では、ABSの概要や今回のABSの討議の様相を紹介する。

参加団体

経団連	ミャンマー商工会議所 連合会
中国企業連合会	比日経済委員会
中国国際貿易 促進委員会	シンガポール経団連
インド工業連盟	東亜経済協会（台湾）
インドネシア 商工会議所	工商協進会（台湾）
韓国経済人協会*	タイ商業・工業・金融合同 常任委員会
マレーシア日本経済 委員会	ベトナム商工会議所

※2023年9月に全国経済人連合会から韓国経済人協会に
名称変更



第4セッション 人への投資と移動の円滑化

本セッションでは、遠藤副会長がアジア域内における人への投資の拡大や移動の円滑化を通じてより高い価値創造を推進する必要性を指摘した。また、外国人が活躍できる環境整備への働きかけやスカラシップ事業など、日本の経済界の取り組みを紹介した。

自由討議では、アジアにおけるデジタル人材育成に向けた枠組み構築、資格の相互承認、高度人材の国境を越えた移動の円滑化などについて提案が行われた。

* 次回はシンガポールでの開催が予定されている。

フェルディナンド・マルコスJr.大統領への表敬訪問



本会議に先立ち、各経済団体の代表者によるフェルディナンド・マルコスJr. フィリピン共和国大統領への表敬訪問を行った。マルコス大統領は、コロナ禍でのサプライチェーン途絶などを教訓に国際協力を進めることが安定の鍵と強調したうえで、フィリピンは視野・選択肢を広げ、国際情勢の変化に迅速に対応していくと表明した。ABSの参加者を代表して遠藤副会長が、ルールに基づく自由で開かれた国際経済秩序の維持・強化の重要性を指摘し、フィリピンのCPTPPへの加入申請やAZECにおける連携を呼びかけた。



各セッションにおける討議のポイント

第1セッション 各エコノミー経済情勢

本セッションでは、原審議委員会副議長が日本経済の現状と見通しについて説明。民間設備投資が4年連続で増加し、30年ぶりの高い水準の賃金上昇により個人消費を支える力強いモメンタムが継続するとともに、インバウンド消費が景気を後押ししている一方で、人手不足が供給面の課題となっていることを説明した。

多くのエコノミーから、経済情勢が堅調に推移しているとの報告がなされた一方、経済の先行き不透明感が増す中で、サプライチェーンの強靱化やインフラの連結等が必要であり、経済連携協定(EPA)／自由貿易協定(FTA)の推進等、アジアの連携や包摂的な協力が必要との認識が共有された。

第2セッション 貿易・投資

本セッションでは、兵頭副会長が、EPA／FTAを拡大・深化させ、国際経済秩序の維持・強化につなげていくことが必要と指摘し、「高水準のルールを満たす」等の原則に沿うエコノミーの環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)新規加入への期待、地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の関税削減対象の拡大・ルールの高度化、RCEPを上回る高いレベルの規律での日中韓FTAの実現、世界貿易機関(WTO)改革の重要性を強調した。

自由討議では、各エコノミーが貿易投資に関する取り組みや期待について発言し、デジタル経済パートナーシップ協定(DEPA)への参加、CPTPPへの加入支援への期待、経済特区の活用等が紹介された。

第3セッション イノベーション・GX

本セッションでは、遠藤副会長が、地球規模課題への対処には多様なデータの連携・活用を可能にする信頼性のある自由なデータ流通(DFFT)の実現が不可欠であり、国境を越えた連携が必要であることを強調した。

自由討議では、特にアジアにおける多様な道筋によるCN実現に向けた具体的な方策に関して活発な議論が行われ、アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)での連携、グリーンファイナンスの必要性などの意見が出された。また、気候変動を背景に、災害が激化する中で、防災・減災に向けた技術・知見の共有の必要性が指摘された。



リチャード・A・オズモンド比日経済委員会(PHILJEC)委員長(左)



夕食会にゲストとして参加した各エコノミーの駐フィリピン大使とともに

第14回 アジア・ビジネス・サミット 共同声明

今日、世界はますます分断を深め、それにより、国際的な緊張が高まっている。最近の貿易制限措置はこれに拍車をかけている。これらは国際協力の気運を著しく殺ぎ、アジア経済の先行きにも影を落としている。国際通貨基金（IMF）の参照予測によると、2025年のアジアの経済成長率を0・6%^{（注1）}下押ししている。

こうした背景のもと、本日、フィリピン・マニラにおいて第14回アジア・ビジネス・サミットが開催された。サミットに集結した、われわれ12の経済団体は、今こそ、アジア各国・地域が一国主義や保護主義に立ち向かうとともに、域内の貿易・投資の一層の拡大、グリーンをはじめとする各分野における投資とイノベーションの推進、さらには価値創造を担う人材の育成・交流の推進によって、持続的な成長を実現すべく協力しなければならないとの認識で一致

した。
具体的には、以下の4つの課題に取り組んでいく。

1 ルールに基づく自由で開かれた国際経済秩序の維持・強化

アジア域内の貿易・投資を一層拡大する上で、複数国間および二国間の経済連携協定（EPA）・自由貿易協定（FTA）を拡大・深化することが重要である。こうした協定はビジネスの予見可能性や経済の強靱性を高める上で重要な役割を果たす。本サミットを構成する12のエコノミーは、2024年時点で世界貿易額の30%を占めており、当該地域におけるEPA・FTAの拡大・深化は、ルールに基づく自由で開かれ

た国際経済秩序の維持・強化に資するものである。

「地域的な包括的経済連携（RCEP）協定」については、着実かつ透明性が高く、質の高い履行が徹底されなければならない。関税削減については、対象の拡大とスケジュールの前倒しが求められる。ルールに関しては、貿易歪曲措置の防止や投資家対国家の紛争解決（ISDS）などに関する規定を盛り込むべきである。

「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）」については、三原則^{（注2）}に基づいて、協定に定められた高水準の市場アクセスとルールを履行することが可能とみなされるエコノミーの加入を促進・支援すべきである。同時に、ルールの一層の拡充に取り組むべきである。日韓FTAについては、貿易・投資の自由化ならびにルールの両面でRCEP協

定を相当程度上回る高いレベルの規律を目指すべきである。

これらと並行して、本年設立30周年を迎えた世界貿易機関（WTO）は、自由貿易を地球規模で促進するための改革が不可欠である。われわれは、ビジネスの予見可能性や持続可能な経済成長を実現する上で、WTOを核とする多角的貿易システムを維持・強化することの重要性を認識している。それに向けて、WTOには、現在および将来の貿易上の課題に今以上に素早く対応することが求められる。具体的には、紛争解決メカニズムの機能を回復するのみならず、コンセンサス方式を見直さなければならぬ。また、「開発のための投資円滑化協定」および「電子商取引協定」を早期にWTO協定に組み込むことが求められる。

2 多様な道筋によるグリーン・トランスフォーメーションの推進

デジタル・トランスフォーメーション

（DX）およびAIの発展に伴いエネルギー需要が一層拡大することで、二酸化炭素の排出の増大が見込まれる。カーボンニュートラルを実現しながら、安価で安定的なエネルギー供給を確保するという困難な課題に取り組んでいかなければならない。

アジアは、化石燃料への依存度が高く、地理的・地政学的な制約により、再生可能エネルギーに即時に移行することは困難である。そのため、各国・地域の実情を考慮した多様な道筋に基づく取り組みを推進する必要がある。具体的には、アンモニアや水素の混焼による既存の火力発電の効率化、LNG・バイオ燃料の活用や二酸化炭素回収・利用・貯留（CCUS）技術の普及等がある。これらについて、各エコノミーのグリーン・トランスフォーメーション（GX）に関する基本計画に明確に位置付けるべきである。

また、アジアにおける脱炭素社会の実現に向けた協力枠組みであるアジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想のもと、個別プロジェクトのみならず、政策・制度の協調も推進すべきである。排出量データ

の連携プラットフォームの構築は、これらの取り組みに貢献するものである。

加えて、アジアでは、洪水や土砂災害をはじめとする自然災害が激甚化・頻発化する中、気候変動問題への適応策として、防災に関する知見や技術の共有を推進することが重要である。

3 AIとスタートアップによるイノベーションの創出

イノベーションは、少子高齢化による人口減少等の社会課題解決、そして持続的な経済成長を実現していく上で大きな役割を果たす。イノベティブなアジアを目指して連携・協力を推進する必要がある。

今日、生成AIの活用は生産性の向上やイノベーションの創出に貢献しており、幅広い分野でAIを活用できる社会を構築していく必要がある。その際、「人間中心のAI」の原則のもと、人間の生命や人権、社会のあり方等に影響を及ぼすAIの利用

については適切な規律を求めつつ、過度な制約を課すべきではない。イノベーションの実現に際しては、リスクの軽減とのバランスが重要である。

AIの発展においては、膨大なデータを蓄積・分析することが欠かせない。DFFT（信頼性のある自由なデータ流通）を推進するためには、国際的に相互運用可能なルールの整備、電子的送信に対する関税不賦課モラトリアムの恒久化が求められる。また、サイバー攻撃の脅威が増す中、安全・安心なサイバー空間の構築に取り組む必要がある。

イノベーションの創出にとって、スタートアップは、益々重要な役割を果たしている。各エコノミーの政府は、投資規制の緩和、行政手続の簡素化、税制上の優遇措置などのビジネス環境の整備を通じて、アジア域内でのスタートアップ・エコシステムの構築を推進すべきである。

4 人材育成を通じた アジアの地域力の 強化

地域としての競争力を高めるためには、地域の自立に貢献できる人材の育成が不可欠である。女性やマイノリティを含め、多様な人材が交流、競争、共創し、イノベーション的な人材となる環境をアジア全体で整備していく必要がある。

それに向けて、各政府は、アジアにおける世界トップクラスの大学との連携による人材交流プログラムの策定、技能水準の向上につながる教育モデルの開発、およびスキルを有する人材が居住地における文化・生活様式に適應するための機会の提供を進めるべきである。さらに、スキルを有する人材とその家族の居住要件の緩和、ライセンスや資格の相互承認の推進および社会保障協定の締結に努めるべきである。

われわれアジアの経済界として、連携と協力を深めるとともに、経済分野のグローバルリーダーとして、力強く成長するアジアに向けて上記を実現するよう、各政府に対して協調のとれた努力を求めていく。

2025年7月4日

（仮訳／正文英語）

（注1）トランプ政権の政策が織り込まれていない1月17日の見通し5・1%から4月4日時点までの関税措置を前提とした4月22日の見通し（参照予測）では4・5%に下方修正

（注2）オーランド3原則…加入に関する意思決定は、①加入要請エコノミーがCPTPPのハイスターダードを満たすことを前提に、②貿易や投資等に関する実績、約束の遵守状況を考慮し、③参加国のコンセンサスにより行われる

第14回アジア・ビジネス・サミット共同声明

